

542

特241
809

一、トーチカの話

二、再び支那に於ける抗日團體とその活動の根源を探る (二)

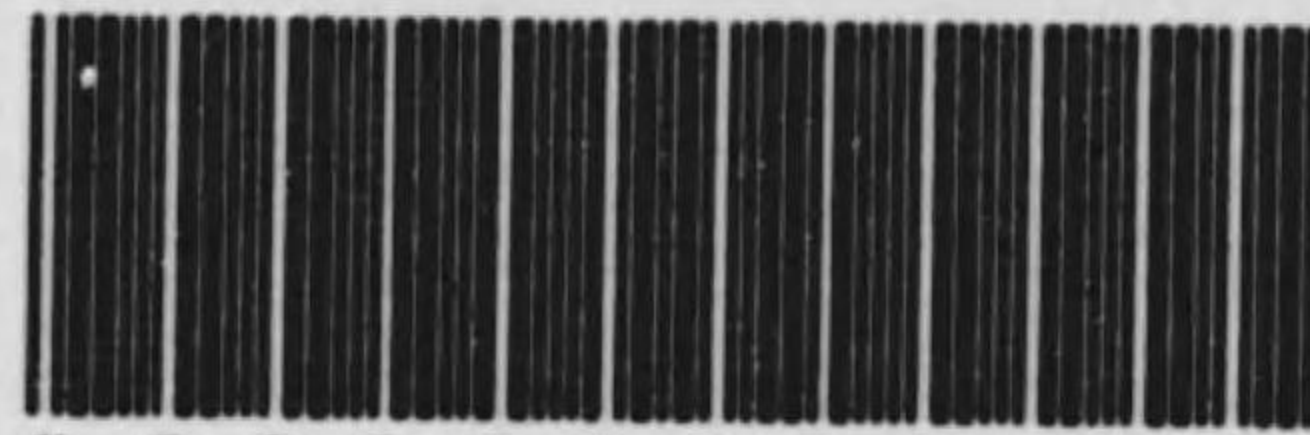
納本

兵庫縣國防協會

播州國防研究會本部

(姫路聯隊區司令部内)
電話 大阪二八八〇五番

昭和十二年十一月二十四日代印



0006915000

0006915-000

特241-809

トーチカの話

兵庫県国防協会播州国防研究会本部

昭和12

ABG

目次

トーチカの話……………一

再び支那に於ける抗日團體と

その活動の根源を探る(二)……………五

五、抗日運動第一期、國民黨及國民政府領導時代……………五

六、第二期、共產黨領導時代即ち抗日人民戰線時代……………二二

七、第三期、全國的抗日態勢時代……………二六



トーチカの話

蘇滿國境で蘇軍がトーチカを澤山構築してゐることは、我々が良く耳にして居る所であるが、今回の支那事變勃發以來、支那軍が堅固なトーチカを熾に構築して、皇軍を惱ましてゐる事を屢々聞くのである。今やクリークとかトーチカとかは、流行語の様になつてゐるけれども、果して其の正體は如何なるものであるか、今之を説明して見よう。

トーチカとは露西亞語で點即ちポイントと云ふ意味であつて、丈夫な掩蓋を有する機關銃、輕砲等の陣地のことである。

昔は大阪城とか名古屋城の如く、大きな堀で圍み、高い石垣で築き、立派な天守閣を有する建物を包擁して難攻不落を誇つたものである。昔の弓矢時代ならば之でもよかつたのであるが、大砲の現出と共に好目標を呈する此の城は忽ち破壊せられる事になつて、著しく其の價値を減じたものである。其の後兵器の威力が進歩するに伴ひ之に對抗

二
する築城の形式にも變革を生じ、旅順要塞に於ける如き堡壘砲臺、獨佛國境の各堡壘砲臺となり、更にベトンの様な堅固な材料を使ひ敵の目標とならない様に形が小さくなつたのである。

歐洲大戰に於けるヴェルダン要塞の攻防戦は、餘りにも有名である。此の守城戦成功の原因は、勿論ベタン將軍の統率宜敷を得たのと守兵の勇敢なる行動とに依るものではないが、茲に看過すべからざる事は戦役間各堡壘に加へた改良工事と、後方連絡線を最後迄確保し得たことにある。即ちヴェルダン要塞に於ては、ドーモン、ポー及タバンスの各堡壘に改良工事を施して補強したことである。

歐洲大戰後ヴェルダン戦の體驗竝に陣地戦の經驗は、世界各國の築城權威者をして將來の築城に對する方式を案出せしめた。此等各案の共通點を要約すると次の如くである。

- 一 防禦陣地は縦深（奥行）を有し、火點を骨幹とした築城地帯とする。
- 二 該地帯内に於ける兵員、彈藥及糧秣用掩蔽部竝に交通路は十分なる攻撃兵器の威

力に耐へ得る強度を有し、出來得る限り地下に設く。

今築城地帯の一例としてメッツ要塞を採る事によると、大戰間要塞強化のため強大なる前進陣地を構築したのであるが、此の前進陣地は二十軒の正面に互つて居り、之にコンクリート製火點を數線に配置して其の數が實に二千個に及んでゐる。此の火點は其の構造法が各種各別で機關銃用もあれば輕砲用もあり又掩蔽部用もあれば、觀測所用もある。前面壁には勿論、後方壁にも若干の銃眼を備へて、自衛の方法が講じてある。斯の如く、火點を點々數線に配置すると、何れに陣地の重點があるか不明で、攻撃するにも澤山の彈丸を撒きちらす必要がある。従つて陣地の強度を増大する事になる。

扱て火點即ちトーチカは通常コンクリート製で其の大きさは色々あつて一様ではなく、直徑五、六米から十米位の圓形のものもあり、六角形のものもあり或は方形のものもある。機關銃數挺を收容し、壁に銃眼を設けて射撃し得る様になつてゐる。又輕砲を收容したのものもある。コンクリートの厚さは一米から一米五〇位に及び、鐵筋を挿入したのものもある。内部には兵員の休憩室、彈藥室等があるものもある。頂部コンクリートの上に

は、土を被せて遮蔽するのが通常である。隣接するか又は後前にあるトーチカを相互連絡するため地下交通路を設くる事は最も宜しい方法であるが、單に交通壕だけ設けたものもある。地下通路を有するものは、著しく強度を増大する事になる。

相隣接するトーチカは、互に其の死角を側防し得る様に編成せられてあるので、トーチカ一個を潰しても安心は出来ない。之が攻撃には相當の工夫を要する。

四

再び支那に於ける抗日團體

その活動の根源を探る (二)

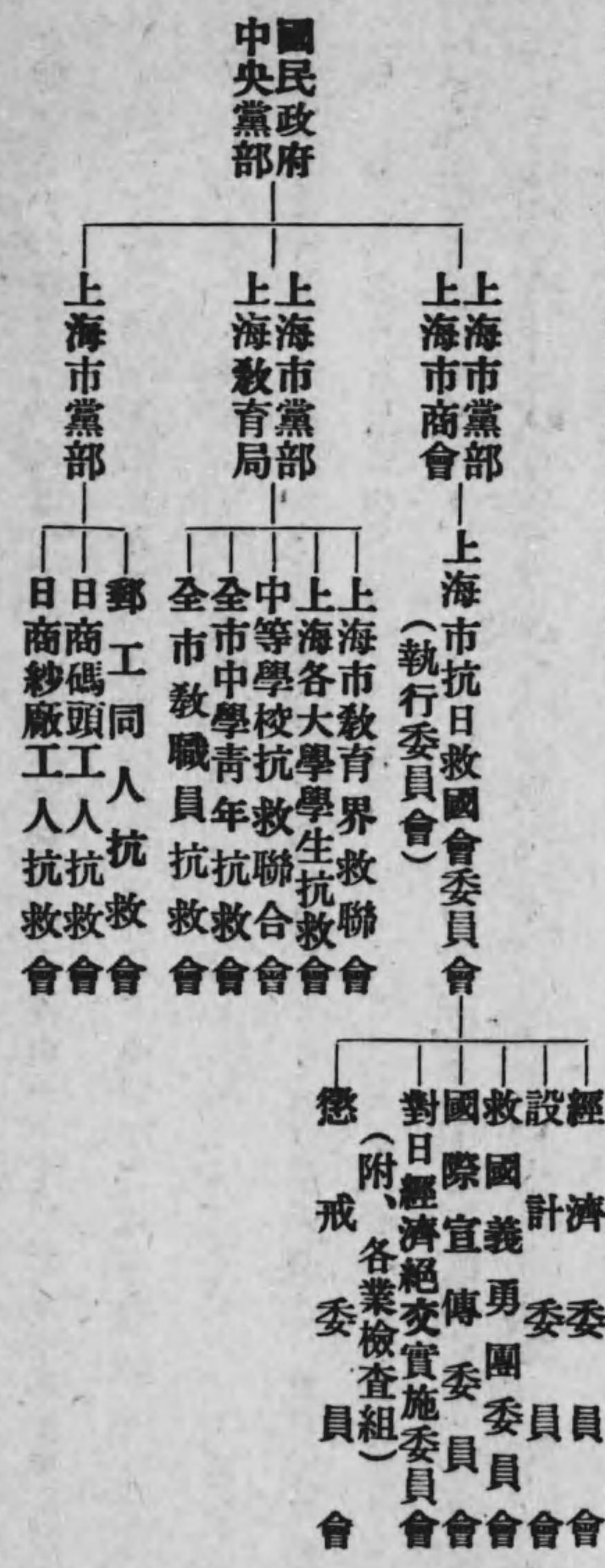
五、抗日運動第一期、國民黨

及國民政府領導時代

單純ボイコット時代から二十餘年を経て、支那の排日運動は、世界の歴史に比類なき容相を呈して來てゐた。日貨を買はない、から始まつて、日本人との取引禁止、日貨を取扱ふ外支商人掣肘、既存契約の破約、日本人營業の妨害、日本人の生活に對する脅威、國貨奨勵、反日宣傳、反日訓練・教育、反日規定違反者に對する懲戒等に及んでゐたが、わが權益最多く、利害關係最錯綜してゐた滿洲では、又自ら異なる容相を現はし、殊に張學良執政以來は、滿鐵包圍の鐵道網計劃その他に依つて、わが權益を根こそ

ざ殺いで了はうとし、滿蒙は文字通り「亞細亞の火藥庫」となつてゐた。さうした形勢の一九三一年六月、萬寶山鮮農壓迫事件に端を發し、七月四日以後朝鮮各地で勃發した、在留支那人に對する鮮人の報復的暴動は、支那全土に大衝動を與へ、又復た大規模の反日運動が起つた。加ふるに中村少佐事件から延いて九・一八事件となつて勃發した滿洲事變はこの勢を更に増長せしめ、終に一九三二年二月の上海事件を惹起した。これは普通に第九回のポイコットといはれてゐるが、これ以後反日の風潮はズット繼續して居り、半永久的のものとなつてゐるから、第九回ポイコットといふが如きは、事態をピツタリと言ひ現せない。即ち「抗日運動」なる新造語がこれに代替した所以である。そうして、一九三一年六月から一九三五年七月まで、運動の領導權が國民黨及び國民政府に在つた間を第一期とすれば、一九三五年八月から、一九三六年末まで、共產黨が領導權を獲得した時期は第二期(抗日人民戰線時代)であり、一九三六年十二月十二日の西安事件以後が第三期(全國的抗日態勢代時)となるのである。

第一期・抗日運動が、端を鮮支人衝突に發した關係上、先づ設立されたのは「反日援僑委員會」である。一九三一年七月十五日成立、主動は國民黨上海市黨部で、五項の決議中もうすでに對日經濟絕交準備の一項を含んでゐる。會はつづいて「日貨登記辦法」、「日貨保管規則」等を決議して運動を指導したが、九・一八事件後九月二十二日の「上海各團體代表大會」で、反日援僑委員會を改めて「上海市抗日救國委員會」とし、國民黨上海市黨部指導下に、活躍を新たにするることとなつた。同會下の小組織、並びに會と併行する特別團體系統を左に表示する。



會の第一工作は、例に依つて經濟絶交計畫の樹立である。十月三日の同會執行委員会で決議した「對日經濟絶交方案」は實に左のごときであつた。

八

- (一) 日貨を買はず、賣らず、運送せず、使用せず。
- (A) 検査員を停車場及び碼頭に派し切實検査す。從來反日授僑會より通行證を發給され、賣買を許可されたるもの以外の日貨は、一切賣買運送するを得ず。
- (B) 本會より各商店に公告し、手持日貨にして反日授僑會より通行證を發行され、賣買を許可されたるもの以外は、一律に七日以内に倉庫に移入し、發賣するを得ず。七日後に再び本會より各商店に派員して検査せしむ。
- (二) 原料及び一切の物品を日本人に供給せず。各同業組合及び運送会社に責任を持たせて原料を日本人に供給せしめず。これに反すれば日貨取扱者と同様の處置を執る。
- (三) 日本船に乗らず、貨物を日本船に積まず、日貨の荷卸しせず。
- (A) 本會より派員し碼頭に於いて偵察し、日船への乗船又は貨物の積込みを阻止せしむ。
- (B) 碼頭工會に責任を持たせ、碼頭苦力の日貨積卸しを禁ぜしむ。
- (四) 日商銀行の紙幣を拒絶し、預金を引出し、取引を停止す。

- (A) 日商銀行の紙幣及び預金は、三日以内に日商銀行に於いて兌換或は引出し、再び取引するを得ず。
- (B) 商界及び金融界に公告して、日貨を以て擔保貸付及び買入れをなすことを許さず。並びに日貨取扱商との取引を停止す。
- (五) 日本人に雇傭されず。
- (A) 日商會社、工場、住宅その他企業内の工作職員又は僕役は、三日以内に職務を辭去す。又日本工場に働く職工は、確實なる方法の準備成立の後退職す。並びに何人か雖もその後任たるを許さず。
- (B) 中國人の各種企業又は住宅内使用の日本籍工人及び僕役は、三日以内に一律辭職せしむ。
- (六) 日本人及び日本貨の廣告を登載せず。
- (七) 日本人のために仕事せず。
- (八) 日本人を接待せず。
- (九) 懲戒方法。
 - (A) 違反者は救國會にて調査の上處罰し、重罪者は賣國奴として銃殺す。
 - (B) 違反事件は本會の組織せる懲戒委員會に於いて裁判す。
 - (C) 懲戒方法は左の諸項に分つ。
 - (イ) 貨物を沒收す。

九

- (ロ) 賣國奴としてその氏名を公表す。
- (ハ) 財産の一部又は全部を没收す。
- (ニ) 逮捕して街頭に晒す。
- (ホ) 街を引越す。
- (ヘ) 銃殺。

抗日會の活動もさることながら、中央黨部及び國民政府の策動が非常に露骨であつた。今その主なる事例を擧ぐれば左の如くである。

- (一) 一九三一年九月九日南京軍官學校記念週に於いて、當時の國民政府主席蔣介石は、石友三の叛亂、閩錫山の山西歸還、廣東派の跳梁は、皆某國帝國主義の挑撥であるを述べた。
- (二) 九月十四日の記念週で、蔣は廣東政府と日本との關係につき、日本は廣東派に武器と金とを與へたと演説した。
- (三) 國民政府鐵道部は、八月十日各鐵道管理局に訓令を發し、國內石炭と外國石炭との差別取扱を命じた。
- (四) 教育部は九月二十三日國立各大學、各省市教育廳及び教育局に對し、日本侵略政策研究、抗日講演、及び學生講演隊組織を訓令した。
- (五) 交通部天津航政局は、支那人の日本船乗船禁止、積荷禁止を訓令した。

(六) 安徽省蕪湖縣知事は、十月二十一日日貨不買、抗救會規定違反者の公權剝奪を訓令した。

(七) 中央黨部は對日宣傳標語二十四ヶ條の作成の外、九月二十四日左の通り義勇軍教育綱領を發布した。

(A) 全國高中以上の學校は、一律に青年義勇軍を組織し、初中以上の學校は一律に童子義勇軍を組織して軍事訓練を施し、三民主義の信奉、雪耻救國、政府援助、一生日貨を使用せず、その他五ヶ條の規律を誓約させること。

(B) 全國各學校教職員は學生同様宣誓し、教授及び管理上學生の模範となるべきこと。

(C) 全國各學校の課目に、日本問題なる一課増加させること。

(D) 學生はストライキを行ふを得ざること。

(E) 勸業奮闘、雪耻救國の八字を訓令すること。

(F) 全國各學校は毎朝朝會を行ひ、永く忠勇の民となり、中華の國耻を雪ぎ、中國の領土を復し、中國の民權を振興すべきこと。

(G) 本綱領は國民政府より通令し、一致して實行せしむること。

然し上海事件後は、運動は多少緩和せられた形であつた。といふのは、上海事件の荒療治で利いたといふ關係もあり、又國民黨が責任ある政府に立つ以上、多少は外交關係を顧念せねばならず、日本を極度に刺戟することを多少は躊躇するといふ點もあり、共

産黨及び共産軍討伐に専念しなければならぬといふ點も手傳つて、一九三三—五年は割合に平靜であつた。日支國交調整の聲すら起り、外交的接衝さへ行はれたのであるが——それは表面の動きであつて、裏面では、運動の領導權は徐々に共産黨に移り、新たな高漲が準備せられつゝあつたのである。かくて運動は第二期に入つたのである。

六、第二期、共産黨領導時代、

即ち抗日人民戦線時代

それはしかし決して新らしい指導力ではなかつた。中國共産黨（及びその背後に在るコミンテルン）が抗日運動の指導を開始したのは、一九二五年の五・三〇事件當時だつたからである。今に残る歴然たる證據を挙げれば、上海駐在コミンテルン代表部宣傳主任の下に、罷業委員會が組織され、プロフィンテルンその他から提供された爭議資金が、學生代表及び工商會聯合會に交付されてゐる。北京駐在のカラハン大使が、支那民族の要望を支持せる回章を發してゐるし、プロフィンテルンはその世界各地の支部で寄附

金を募集させ、それを罷業團に交付してゐる。共産黨側からは總書記陳獨秀はじめ、巴里新歸國の趙世炎、李立三等の尖銳分子が活躍してゐる。恰かも成立したばかりの『全國總工會』が罷業の主動者だつたことはいふまでもなく、コミンテルン系の大夏大學はじめ同系の各學校は、教授學生を擧げて罷業に参加してゐるし、反帝同盟も寄附金募集に奔走してゐる。

これを皮切りとして、彼等は絶えず抗日指導の熱情を示して來た。あらゆる機會を捉へて、對日宣戰、抗日宣言をやつてゐたし、種々の外廓團體を組織して、抗日の實踐をもやつてゐたのである。例へば

- (一) 中國ソヴェエト中央は、一九三二年四月二十六日對日宣戰通電を發した。
- (二) 黨中央は同年九月十八日同様通電を發した。
- (三) ソヴェエト中央は一九三三年三回に亘る抗日宣言を發表してゐる。
- (四) 一九三三年宋慶齡女史を看板として成立した抗日團體『國民禦侮自救會』は中國共産黨の表現團體である。
- (五) 同年九月三十日第二回世界反戰・反ファシスト大會が上海で開かれた。
- (六) 同年十一月瑞金政府と瀋陽人民政府との間に『抗日反蔣初步協定』が締結された。

(七) 一九三四年抗日團體「國民武裝自衛委員會」が中共の表現團體として成立し、その運動が一年間繼續した。かくのごとく間斷なく抗日指導をやつてゐたことは事實であるが、しかし中國共產黨の主たる方針は決してこゝに在るのではなかつた。共產黨を強くし、その遊撃に依つて所在にソヴェイエト區を設定し、各ソヴェイエト區を聯繫して鞏固な組織とし、國民黨の統治を顛覆しようといふのが、中共の方針だつた。いはば軍事依存主義、ソヴェイエト強化方針であつた。抗日指導は片手間仕事だつたのである。

だが、瑞金政府の陥落(一九三四年十一月)は軍事依存主義の頼みがたきことを如實に示した。情勢の遷移に對應して、中國共產黨とコミンテルンとは、方針建直しの要に迫られた。即ち軍事依存主義を揚棄し、支那國民の間に普遍的に存在してゐる抗日意識及び情緒を搖撼し、それを中心題目として民衆を再組織し、それを背景とし、その壓力に依つて、國民黨をして共產黨容納を復活させ、一九二四—七年の民族革命聯合戦線を形成させようといふのである。一言にしていへば、いはゆる抗日人民戦線の結成であるが、この新方針・新戦術は一九三五年七月—八月のコミンテルン七全大會で公式化され、

一方中共中央の名を以てせる「爲抗日救國告全國同胞書」(一九三五・八・一)となつて現はれた。この呼び掛けに對して、支那國民の各階層に盛んなる反響が起り、一年後の一九三六年六月までに、左の如き廣汎なる階層を含む抗日人民戦線が成立した。

(一)中共。(二)中ソ。(三)紅軍。(四)中華民族革命同盟。(五)中華民族解放行動委員會。(六)十九路軍。(七)廣西軍。(八)學救聯。(九)全救聯。(一〇)著協。(一一)文協。(一二)文工。(一三)二十九軍。(一四)東北軍。(一五)反滿抗日合同軍。

今、戦線結成の過程を敘し、兼ねて戦線内に包括される抗日團體を解剖すれば左の如くである。

(一) 抗日救國大同盟。一九三三年の中共外廓團體「國民禦侮自救會」(中國民權保障同盟、反日非戰大同盟等七系統の大同團結)、一九三四年の「中國民族武裝自衛委員會」の脈を引く中共系の抗日團體で、一九三五年九月、即ち「八・一宣言」直後組織されたものであるが、あまりに共產黨臭味が強かつたため、間もなく消滅し、大した活動をしなかつた。

(二) 中華民族革命同盟。一九三三—四年の福建革命の主動者であつた陳銘樞、十九路軍の蔣廷樞等に依つて組織された政治團體で、民族の獨立を爭取すること、人民政權を樹立することの二つを基本的政治主張とし、一九三五年九月結成された。

(三) 中蘇文化協會。蘇聯の對外文化聯絡協會(略稱ゾオックス)系統の團體としては、一九三〇年二月『中國自由運動大同盟』、同年三月『中國左翼作家聯盟』、六月『中國社會科學作家聯盟』が相次いで組織せられ、一九三一年には『中國新聞學研究會』なる左翼記者團體が出来、同年末合同して『中國左翼文化總同盟』となつたが、彈壓の結果消滅した。かうして一時閉息してゐた左翼文化界も、一九三五年十月二十五日成立の『中蘇文化協會』を以て復活期に入つた。この會は露支文化を研究、宣揚するとともに、兩國民の友誼を促進することを以て宗旨とし、會長に立法院長孫科を、名譽會長に監察院長于右任、國民黨中央監察委員蔣元培、同中央執行委員陳立夫、駐支ロシア大使ボゴモロフ、顏惠慶(時の駐露支那大使)、ロシア科學院院長カーピンスキーを、名譽會員にゾオックス會長アローセエフ、同代理會長チエルニアヴスキー、ラデツク、ツレ

チャコフ等を推し、理事に立法院秘書長梁寒操、監察院秘書長王陸一、ゾオックス駐支代表サラトフツエフ等十五人を選出し、會員馮玉祥以下六百餘人、機關誌『中蘇文化』(西門宗華編輯)を發刊してゐる。表面文化的提携を標榜してゐるが、實は親露派の大同團結であり、カムフラージュされたコミンテルンの對支赤化工作機關であること明白である。

(四) 雜誌『大衆生活』。人民戰線派の大立物であり、抗日ジャーナリストの尤である鄒韜奮の經營する抗日専門雜誌である。もとの『生活週刊』、『新生』の後續雜誌であり、『大衆生活』發行禁止後『生活日報』、『生活星期刊』となつた。鄒は一面『生活書店』の經理でもある。この書店は『婦女生活』、『讀書生活』等の進歩的雜誌を出版し、左翼文化の大本營とまでいはれた書店で、鄒を中心とする一團の著述家、評論家は『生活派』といはれるほどの勢力を一時持つてゐた。

(五) 中華民族解放行動委員會。『中華民族革命同盟』と雙生兒であつて、同じく福建革命に参加した黃琪翔、章伯鈞等に依つて、一九三五年十二月結成。看板として孫文

未亡人宋慶齡女史をかつぎ、『中國の反帝民族革命は抗日より開始せよ。對日宣戰。不平等條約取消。中華民族臨時革命政府を樹立せよ。人民會議を召集せよ。』等のスローガンを含む對時局宣言を發表した。一九三六年に入つて、第二回對時局宣言を發表し、『各黨派合作して反日戰線を組織せよ。』と主張した。首領黃琪翔は同年十月頃西安に張學良を訪ひ、抗日戰線加入を勸説した。

(六) 北平學生の大デモ。十二月九日と十六日に、北支自治反對をスローガンとする北平學生の大デモが行はれた。救亡運動の最初の實踐で、その全國に與へた影響は頗る大きかつた。デモ、流血の報が各地に傳はると、それは全く往年の五・四運動を彷彿させるものとなつた。彼等は骨を刺す寒風の中に、赤手を以て警官と闘つたり(北平)、列車を占領して南京に行かうとしたり(北平、上海)、揚子江頭に徹夜して渡船を待つたり(武昌)、寒雨を冒し、飢餓を忍んで徹夜奔走したり(上海)したが就中最秩序整然たるデモを敢行し五・四運動のやうな原始的運動でなく、恐るべき態様を見せたのは、北平學生の一二・九及び一二・一六遊行であつた。北平學生聯合會の水も洩らさぬ周到な事

前布置の下に、清華、燕大兩校學生を中心とする一大示威隊は騎車糾察隊、講演隊、口號隊(スローガン隊)、散發傳單隊(ピラまき隊)の四隊に分れ、北平の淺草である天橋地方に十萬の民衆を集中することに成功し、反日・反漢奸・民衆武裝の三決議を通過せしめ、余力を近郊に押し出して、農民への宣傳をすら決行したのである。これに較ぶれば、上海その他の地方のものは、無秩序、亂雜なものであつた。ともかくかかる學生運動は抗日人民戰線の結成に、一大拍車をかけたものであつた。

(七) 『救國時報』の發刊。戰線の推進力たる中共が、かくのごとき澎湃たる抗日の嵐を見逸がす筈はなく、數回の宣言、決議を發表して運動を鼓動したが、十二月十五日に至つて、専ら救亡運動を指導する機關として、『救國時報』誌を巴里に創刊し、黨隨一の理論家たる陳紹禹(莫思科駐在中共代表團主席、前總書記)以下總出で、每號指導的言論を發表して故國に送つた。

(八) 『抗日先鋒』誌。同じ頃上海に創刊、中國武裝自衛委員會殘黨の新根據地である。

(九) 上海各大學學生救國聯合會。各種救亡團體中最先きに成立したものである。一

九三五年十二月十三日創立大會を舉行した。

(一〇) 上海婦女界救國聯合會。十二月二十一日成立。廖仲愷未亡人何香凝、女辯護士史良、「婦女生活」主幹沈茲九、章乃器夫人胡子嬰等が幹部。一九三六年八月「上海工人救國會」成立前には、會員中に女工をも包含し、會員數一千余名といはれた。

(一一) 上海中學學生救國聯合會。十二月二十一日成立。

(一二) 上海文化界救國會。十二月二十七日成立。後一九三六年六月に「全國各界救國聯合會」が出来るまで、各種抗日團體の中心となつて、最も活躍した團體である。學者、教授、辯護士、記者、作家、映畫人、俳優等を網羅し、沈鈞儒、章乃器、王造時、鄒韜奮、錢亦石、李公樸等が幹部。機關誌として「生存綫」、「暴風雨」等。

(一三) 國難教育社。抗日教育に着眼し、陶行知が十二月發起したもの。彼は「國難教育方案」の發案者でもあり、一九三六年七月から「國難教育」誌を出した。

(一四) 上海小學校教職員救國會。一九三六年一月二日成立。

(一五) 上海各大學教授救國會。一月八日成立。上海の學生運動について特殊の領導

力を持つ團體である。

(一六) 上海各界救聯合會。文化界救國會、婦女界救國會、各大學教授救國會を主要加盟團體とし、一月二十八日成立。共產黨系の「抗日救國大同盟」の殘黨が大分入り込んでゐたといふ。上海上層階級の引入れと日貨排斥の方面に努力した。

(一七) 上海電影界救國會。二月二日成立。映畫人の團體である。

(一八) 上海職業界救聯合會。二月九日成立。銀行、會社、商店の下級サラリーマンを主とする團體で、量才業餘補習學校長李公樸、辯護士沙千里等が牛耳を執つてゐた。

(一九) 「救亡情報」誌。文化界救國會、婦女界救國會、職業會救聯合會、各大學教授救國會、國難教育社の共同機關誌として五月六日創刊。戰線の中心機關誌で、後全國各界救國聯合會成立するや、直ちにその機關となつた。

(二〇) 上海學生救聯合會。五月二十七日成立。

(二一) 中國學生救聯合會。北平に於ける一二・九及び一二・一六遊行、上海に於ける復旦大學事件(一九三六・三・二五)等、人民戰線の結成に重大刺戟を與へ來つた學生は、

一九三六年五月に至つて、終に全國的組織を持つことに成功し、同二十九、三十兩日上海中華基督教青年會で成立大會を舉行した。

(二二二)『全救聯』成る。戦線の大本營が終に組織された。一九三六年五月三十一、六月一日兩日に亘つて成立大會を開いた『全國各界救國聯合會』がそれである。上海をはじめ全国各地の救亡團體六十余が参加し、『大會宣言』、『抗日救國初步政治綱領』、『會章』及び提案二十項を可決した。領袖としては馬湘伯、宋慶齡、何香凝、沈鈞儒、章乃器、王造時、陶行知、鄒韜奮、李公樸、沙千里、史良、彭文應、潘大逵、吳清友、楊衛玉等がある。會成立後の活動は果然目覺ましいものがあり、七月十三日には代表沈鈞儒、章乃器等五人の赴京請願(内戦停止等)あり、七月十五日には沈鈞儒、章乃器、陶行知、鄒韜奮の四名の連名で『團結禦侮の若干の基本條件と最低要求』といふ有名な宣言が發表された。人民戦線の理論を最適切に表明したもので、これに對して中國共產黨・軍の總帥毛澤東は、全幅的支持の書翰を發してゐる(八・一〇毛澤東書翰)。十一月に入つて、上海邦人紡績に罷業が起ると、沈鈞儒、章乃器、王造時、史良等はその背後に在つて煽

動を事し、それが原因の一部となつて、右四人と李公樸、沙千里、鄒韜奮が二十三日逮捕され、間もなく陶行知も同様逮捕された。

(二三三) 中國文藝家協家。茅盾(本名沈雁冰、もと共產黨員)等を中心とする作家八十余人の團體で、六月七日成立した。

(二四) 文藝工作者。魯迅、巴金等一派の作家の團體で、前者と殆んど同時に成立。

(二五) 上海著作人協會。六月二十八日成立。評論家の團體である。

(二六) 上海各界緝私大同盟。上海各界救國聯合會の別働隊として、八月八日出現したものである。

(二七) 上海工人救國會。八月九日成立。

(二八) 四川旅滬各界反對成都設領聯合會。八月二十三日成立。在上海四川人の團體である。

(二九) 上海市學生救亡同學會。八月二十三日成立。

以上は抗日運動の中心地たる上海を主として見たのであるが、全国各地に於いて同様

の抗日團體が雨後の筍のごとく成立したのは勿論である。全國に亘つてどれだけの團體があるか？ どういふ活動をしたか？ その調査は到底不可能であるが、後に北支事變の動因となつた北支那での抗日團體としては「華北各界救國會」、「河北農民救國會」、「民族解放先鋒隊」、「平津學生救國會」、「平津學生戰地服務團」、「平津文化界救國會」、「北平婦女救國會」、「新文學研究會」、「文藝座談會」、「軍事委員會」等が挙げられてゐる。北平が學問の都であるだけ、抗日團體も大部分が教育界系統である。就中最力なのは、北京大學教授陶希聖、同尙仲衣を中心とする文化界救國會、中國共產青年團北方局の直接指揮下に在つて、宣傳の主力となつてゐた民族解放先鋒隊（北平學生デモの際近郊農村地方に押出した南下宣傳團の後身として、一九三六年一月成立）、同じく中共團の指揮下に在つて、第二十九軍の抗日情緒擴大を主務としてゐた軍事委員會の三團體である。この外、右翼系抗日團體として、例の藍衣社及びC・C團を逸してはならない。且つ結成しつゝ、且つ實踐しつゝ、といふのが實情であつたが、大體一九三六年六月までは、戦線結成に逐れてゐたのである。それが一段落つくと、流石に物凄い活躍がは

じまつた。戦線内の各翼が、かたみ代りに活躍した跡を、日附順で拾つて見ると、左の通りである。

- (一九三六・七・一〇) 董生鎮作暗殺事件。殺人贖身ギャング紅帮が、西南側の使喚の下に決行せるもの。
- (七・一三) 全教聯代表赴京請願(前述)。
- (七・一五) 沈・章等の宣言(前述)。
- (八・一〇) 毛澤東右へ回答(前述)。
- (八・二四) 成都事件。全學聯系の策動。
- (九・三) 北海事件。十九路軍直接の横行。
- (九・一九) 漢口吉岡巡査部長射殺事件。
- (九・二三) 海寧路日本水兵暗殺事件。紅帮系統。
- (一一・一一) 高瀨安次郎暗殺事件。
- (一一・一二) 沈鈞儒、章乃器、王造時、史良の邦人紡績罷業煽動。
- (一一・二三) 沈鈞儒、章乃器等七領袖就縛。
- (一二・一二) 西安事件。

右の諸實踐中、その意味の最重大なのはいふまでもなく西安事件で、この一舉を以て

從來抗日人民戦線参加に躊躇してゐた蒋介石が、終に戦線内の捕虜となつたのである。即ち抗日人民戦線時代はここに終りを告げて、全國的抗日態勢の完成を見たのである。章を改めて第三期抗日運動を説く。

七、第三期、全國的抗日態勢時代

抗日運動の現段階たる、第三期、全國的抗日態勢時代の出發點は、一九三六年十二月十二日の西安事件である。この事件の外貌は、割合ひに簡單であつたため、單なる「軍閥の取引」だとする觀測が一時盛行したが、それは極めて皮相な觀測であつた。事實は左の如き背景を有してゐたのであり、中共、中ソ、共產軍、中共青年團、中華民族解放行動委員會、全救聯等の人民戦線各翼が、半年以上に亘つて東北軍を包圍し、これを戦線内に確保することに成功し、クーデターに依つて蒋介石の自由意思を奪ひ、中共隨一の政治家たる周恩來の、擒縱自在を極めた活躍に依つて、蔣をして容共抗日を餘儀なくせしめた一幕だつたのだ。

(一) 雜軍整理策の犠牲となつて、尾羽打ち枯れ行く東北軍に對する「士兵工作」、即ち下層兵士赤化工作のために、中共から潘漢年等が入り込んでゐた。共產軍討伐の第一線に立つことは、赤化宣傳の矢面にさらされることだ。黨軍の士兵工作が成功するには、半歳を要しなかつた。

(二) 學良の側近に於いて、「手引き」的地位に在つたものに、學良の機要秘書黎天才があつた。一九二七年四月の北平大使館手入の際、李大釗と一緒に捕へられた共產黨員だが、張作霖と同じ奉天人といふので生命乞ひが利き、爾來學良に親近してゐたのだといふ。

(三) 學良が北平につくつた北平大學には、夙に中共青年團の影響があつた。その卒業生は、群をなして東北軍中に入り込んだ。西安事件の中心人物の一人である苗劍秋は、そのうちの最著はれた一人である。

(四) 解放行動委員會の黃琪翔は、十月頃西安に現はれ、學良に戦線加入を勸説した。

(五) 「新生事件」の杜重遠は、人民戦線のアヂテーター鄒韜奮の弟分であるが、いつのほごよりか全救聯の特派員的に西安に現はれ、「西北救聯會」などをつくり、七千の大デモを指導したりしてゐた。

蒋介石監禁の第三日、學良に依つて彼に手交されたいはゆる張・楊八要求はこれら戦線各翼の意向をそのまま反映したものである。即ち、

(一) 改組國民政府、容納各黨各派、共同負責救國。

(二) 停止一切内戦。

(三) 立即釋放上海被捕之愛國領袖。

(四) 釋放全國一切政治犯。

(五) 開放民衆愛國運動。

(六) 保障人民集會結社等一切政治自由。

(七) 確實進行總理遺囑。

(八) 立即召開救國會議。

この八要求は、蔣介石の南京歸還に依つて消滅したとしてはならぬ。それは今日も尙生きてゐて、支那の政局を規制する指導原理となつてゐるのである。見よ、一九三七年三月の國民黨第五期三中全會に於て「根絶赤禍決議」なるカムフラージュの下に、共產黨容納の四條件が明示され、爾後國・共兩黨の妥協は着々進捗したではないか。内戦——この場合は共產軍討伐——は完全に停止され、共產軍は中央軍に改編されたではないか。上海被捕の愛國領袖、即ち沈鈞儒、章乃器等の七人は保釋となり、トロツキイストの首領陳獨秀も釋放され、多年逮捕令を避けて日本に亡命してゐた左翼作家郭沫若は、

逮捕令取消に依つて上海に歸つたではないか。

看來れば西安事件なるものは、全國的抗日態勢の完成を告げる一大警鐘であつたのである。これに應じて、東に起つたものが、戦線の一翼第二十九軍であつた。南に起つたものが、藍衣社の領袖楊虎部下の上海保安隊であつた。眼前の日支事變なるものは、かくて、西安事件を契機として、全國的抗日態勢を完成した支那が、必然の開展として、武力抗日の段階に入つたことを意味するものに外ならない。

昭和十二年十一月二十一日印刷
昭和十二年十一月二十四日發行

(非賣品)

發行者

兵庫縣飾磨郡御園野村深志野天香地
西村一郎

印刷所

姫路市久保町四九二番地ノ二
内海公明堂
電話二一六番

印刷者

姫路市久保町四九二番地ノ二
内海光次

兵庫縣國防協會

發行所

播州國防研究會本部
(姫路聯隊區司令部内)

電話二一六四番
二一六七番
二一七〇番
二一七五番

